

お知らせします

紙上からお礼申し上げます

生活基盤の整備や教育振興などのため、次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます(敬称略)。
鈴木恵一、奥田建設(株)代表取締役社長 奥田智

東日本大震災災害義援金を支給しています

9月14日現在の1件当たりの義援金支給額は、下記の通りです。10月中旬ごろに支給する予定ですが再申請の必要はなく、振り込みをもって通知に代えさせていただきます。

☎復興対策室 ☎22-1561

区分	これまでの累計額	今回追加分
死亡・行方不明者	111万900円	5万円
住宅全壊・全焼	100万9,900円	7万円
住宅大規模半壊・半焼	75万7,400円	5万円
住宅半壊・半焼	50万4,900円	3万円
母子・父子世帯(全半壊)	30万3,000円	—
要援護者(大規模半壊以上施設入所者)	20万2,000円	—
震災孤児	50万4,900円	—

東北観光博を開催中です

観光庁の事業「東北観光博」が開催中です。東北6県を28の地域(ゾーン)に分け、本市は「白石・宮城蔵王ゾーン」としてホームページやパンフレットなどでPRしています。白石駅観光案内所で「東北パスポート」を作成し、東北各地を旅行するとさまざまな特典が受けられます。ぜひご利用ください。

●実施期間 平成25年3月31日(日)まで
☎商工観光課 ☎22-1321

http://www.visitjapan-tohoku.org/

10月は児童手当の支払い月です

10月5日(金)、平成24年度現況届を提出された方で引き続き受給資格がある方(6月分～9月分)と、お子さんの出生や転入などで新たに受給者となった方(支給開始月～9月分)に児童手当・特例給付を振り込みます。10月5日以降に該当する金融機関でお受け取りください。

☎子ども家庭課 ☎22-1363

ご存じですか? 白石市特定不妊治療費助成事業

本市では、不妊治療を受けているご夫婦の経済的・精神的負担を軽減するため、高額な医療費がかかる特定不妊治療費(体外受精および顕微授精)の一部を助成しています。

●助成対象者 宮城県特定不妊治療費助成事業の承認を受けた、法律上の婚姻をしている夫婦で、次の①～④のすべてを満たすこと。

- ① 1年以上白石市に住んでいること。
- ② 夫婦の前年の所得合計が730万円未満であること。
- ③ 宮城県以外の自治体から助成を受けていないこと。
- ④ ご夫婦にかかる市税などに未納がないこと。

●助成内容 1年度当たり1回、1回の治療につき10万円まで助成します。助成期間は最長で5年です。

●申請・問い合わせ先 健康推進課 ☎22-1362

ハローワーク大河原庁舎移転 10月9日～大河原駅前オーガへ

利用者の皆さまの利便性やサービスの向上を図るため、10月9日(火)から大河原駅前オーガ(Orga)に庁舎を移転します。

☎大河原公共職業安定所 ☎0224-53-1042

10月1日から市民バス小原線を「材木岩公園」まで路線延長します

10月1日から市民バス小原線の終点をこれまでの江志前停留所から材木岩公園まで路線を延長して、4月～11月までの2・3便目のみ次の通り運行します。なお、12月から3月までは今までと同様に江志前停留所止まりです。小原いきいき直売所やそば処小原なごみ茶屋の利用にも便利! ぜひご利用ください。運行時間などの詳細は、各停留所またはホームページをご覧ください。

●主な運行時刻

- ・下り 白石蔵王駅発 8:45、14:30
 - ・上り 材木岩公園発 9:39、15:44
- ※上り、下りとも各停留所に停車します。

☎企画情報課 ☎22-1324

http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/section/kikaku/

木造住宅耐震改修促進助成事業

市では、耐震改修の促進を図るため、耐震診断から改修工事までの助成事業を行っています。市が実施している耐震診断助成事業による耐震診断を行った住宅で、この診断による改修計画に基づき耐震改修工事、または建て替え工事を行う場合は、工事費の3分の1以内で30万円を限度として助成しています。

さらに、耐震改修工事の促進を図るための上乗せ助成として、耐震化工事にかかる費用のうち15万円を限度とする助成や、10万円以上のリフォームなどを耐震化工事と同時にを行う場合には25万円を限度として増額される制度があります(建て替え工事は対象外)。各事業には要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ先 建設課 ☎22-1326

平成24年度高齢者タクシー利用助成券を交付します

市では、65歳以上の在宅高齢者の方で、下記の要件にすべて該当する方を対象に、タクシーを利用する際の料金の一部を助成するサービスを実施します。

- ① 要介護認定で要介護3以上の方
- ② 市民税非課税の方
- ③ 市税などに滞納がない方

●助成内容

助成券は1カ月当たり3枚(1枚500円分)を単位として交付します。ただし、障害者を対象とした重度心身障害者移動サービス利用助成券の交付を受けている方は利用できません。利用を希望される方は、次の手続きが必要です。

●申請に必要な物

- ① 印鑑、② 介護保険被保険者証

●受付開始日 10月1日(月)

申請書を受理後、該当要件を確認の上、後日、利用助成券を郵送で交付します。助成券の交付は申請をした日の属する月の翌月からになります。申請が遅れると1カ月単位として助成券の交付枚数が減りますので、ご注意ください。

●申請場所

長寿課(総合福祉センター内)
市民課総合福祉窓口(市役所1階)

●申請・問い合わせ先

長寿課 ☎22-1361

障がい者虐待の通報や相談の窓口を設置しました

虐待によって障がい者の権利や尊厳がおよびやかされることを防ぐための法律「障害者虐待防止法」の施行により、10月1日から障がい者の方が虐待を受けた場合の通報や相談の窓口を市に設置しました。虐待を受けた本人の届け出だけでなく、虐待を見たり、聞いたりした方からの通報も受け付けています。障がい者の虐待をなくすために、皆様のご協力をお願いします。

●受付・問い合わせ先

福祉事務所 ☎22-1400

※休日・夜間の緊急時は、市役所警備室(☎25-2111)

危険ブロック塀等除去事業補助金

市では、大規模な地震が起きた際にブロック塀などが倒壊し、学童や市民に危害がおよばないように、次の①～⑤すべてを満たす方に、道路に面する危険なブロック塀などを撤去する費用の一部を助成しています。

●対象者

- ① 市内全域にある指定避難所への道路沿いにある危険なブロック塀などの一部または全部を取り除く方
- ② 市が行う調査で、「D」「E」の危険判定を受けた方
- ③ 道路面からの高さが1m以上で、コンクリートブロック造り、石造り、レンガ造り、そのほか組積造りによる塀や門柱を設置している方
- ④ 平成25年3月31日までに完了し、実績報告を提出できる方
- ⑤ 世帯全員が市税などの滞納がない方

●助成の内容

1件当たり15万円またはブロック塀などの面積(m²)×4千円のいずれか低い額を限度として助成します。

●留意事項

ブロック塀などを取り除いた後に、再びブロック塀などを築造する場合は、建築基準法施行令に定める構造基準に適合させることが条件となります。

●申し込み・問い合わせ先

建設課 ☎22-1326

守られていますか? あなたの人権

人権擁護委員は あなたのまの身近な相談パートナー

10月1日付で、市内在住の小野琢磨さん(再任)と大槻忠一さん(新任)が、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。現在、2人を含めた8人の委員が、人権に関する相談や保育園・幼稚園・小中学校で人権教室などを行い、命の尊さや思いやりの大切さへの理解を深めてもらう活動などを行っています。

今月の定例相談は38ページに掲載していますので、気軽にご相談ください。

☎生活環境課 ☎22-1314

自動車事故被害者の救済制度

加害者・被害者を問わず、自動車事故で重度の後遺症が残った方や亡くなられた方のご家族を救済するための制度です。

●交通遺児等育成資金貸付制度(無利子貸付)

●貸付金額

- ・一時金 155,000円
- ・月額 20,000円

●貸付要件 市民税が非課税または均等割のみの世帯など

●対象者 0歳～中学3年生

●返還方法 割賦による20年以内の均等払い(高校や大学などへ進学する場合は返還猶予あり)

●介護料支給制度

●受給資格 自動車事故で重度の後遺障害が残ったため、常時または随時の介護を必要とする方

●支給額 月額29,290円～136,880円(障害の程度、介護に要する費用に応じて支給)

☎自動車事故対策機構仙台主管支所 ☎022-204-9902

「平成24年全国地域安全運動」～みんなでつくりよう安心の街～

防犯意識を高めるため各種活動を展開します。ご協力をお願いします。

●期間 10月11日(木)～20日(土)

●運動の重点 ①子どもと女性の犯罪被害防止、②住宅を対象とした侵入犯罪の防止、③県民の身近で発生する自転車盗難やひったくり、車上ねらいの防止、④特殊詐欺などの被害防止、⑤二次犯罪に利用されるおそれのある自動車盗の防止

☎白石警察署 ☎25-2138

東北本線(貝田～岩沼)線路内の雑草繁茂部分へ除草剤を散布します

列車の安全運行確保と関係設備の適切な保守を行うため、東北本線(貝田～岩沼)線路内の雑草繁茂部分へ10月上旬～11月上旬の夜間、除草剤を散布します。慎重に作業を行いますので、ご理解をお願いします。

☎JR仙台保線技術センター

☎022-262-0350

復興のため次の方々からご寄付をいただきました。紙上よりお礼申し上げます。

※記載漏れやお名前に間違いがありました場合はご了承ください。また、敬称は略させていただきました。
白石区ふるさと会、小宮優美子、海老名市商工会議所、タケダジュンイチ、(財)白石市文化体育振興財団、登別姉妹都市等都市間交流協会、山田乳業(株)、佐竹博、井村まき、田中敏晴、山口澄子(平成24年8月1日から31日まで)
※震災後からの合計 619件 96,297,908円